

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2024年9月12日(12.09.2024)

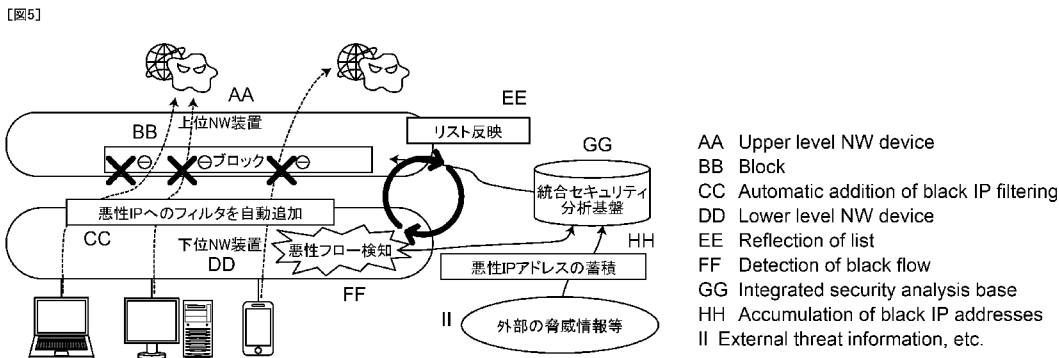


(10) 国際公開番号
WO 2024/185162 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 12/66 (2006.01) H04L 41/06 (2022.01)
H04L 12/22 (2006.01) H04L 43/08 (2022.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2023/024528
- (22) 国際出願日: 2023年6月30日(30.06.2023)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2023-033209 2023年3月3日(03.03.2023) JP
- (71) 出願人: エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(NTT COMMUNICATIONS CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: ▲高 ▼津 健 (TAKATSU, Takeshi); 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社内 Tokyo (JP). 畑田 充弘(HATADA, Mitsuhiro); 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 弁理士法人酒井国際特許事務所 (SAKAI INTERNATIONAL PATENT OFFICE); 〒1000013 東京都千代田区霞が関3丁目8番1号 虎ノ門ダイビルイースト Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR,

(54) Title: INFORMATION PROCESSING SYSTEM, INFORMATION PROCESSING METHOD, AND INFORMATION PROCESSING PROGRAM

(54) 発明の名称: 情報処理システム、情報処理方法および情報処理プログラム



(57) Abstract: An information processing system (1) comprises: an upper level NW device (100) which constitutes an overlay network and a lower level NW device (200) which constitutes an underlay network. The lower level NW device (200) acquires information related to communication by terminals connected to the lower level NW device (200), detects unauthorized communication on the basis of the acquired information related to the communication by the terminals connected to the lower level NW device (200), notifies the upper level NW device (100) of the information on the detected unauthorized communication. The upper level NW device (100) blocks the unauthorized communication on the basis of the information on the unauthorized communication notified by the lower level NW device (200).

HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約 : 情報処理システム (1) は、オーバーレイネットワークを構成する装置である上位NW装置 (100) とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置 (200) とからなる情報処理システムであって、下位NW装置 (200) は、下位NW装置 (200) に接続される端末の通信に関する情報を取得し、取得された下位NW装置 (200) に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知し、検知された不正な通信の情報を、上位NW装置 (100) に通知し、上位NW装置 (100) は、下位NW装置 (200) から通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信を遮断する。

明 細 書

発明の名称：

情報処理システム、情報処理方法および情報処理プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、情報処理システム、情報処理方法および情報処理プログラムに関する。

背景技術

[0002] 従来、不正通信を検知する技術が存在する。例えば、ゲートウェイにおけるファイアウォール、IPS (Intrusion Prevention System) の設置や通信監視により、不審な通信や挙動を行う端末を特定する技術が知られている。

先行技術文献

非特許文献

[0003] 非特許文献1：C & Cサーバとは？マルウェア感染したPCからの攻撃の自動遮断による対策方法、[2023年6月20日検索]、インターネット (<https://www.ntt.com/bizon/sec/cybersec04.html>)

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 従来技術においては、セキュリティの問題が存在していた。例えば、感染直後のPC (personal computer) 宛等検知ブロックでは対処できない場合がある。

[0005] 本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、堅牢なセキュリティを実現するための情報処理システム、情報処理方法および情報処理プログラムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の情報処理システ

ムは、オーバレイネットワークを構成する装置である上位NW（network）装置とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置とからなる情報処理システムであって、前記上位NW装置は、前記下位NW装置から通知された不正な通信の情報に基づいて、前記不正な通信を遮断する遮断部を有し、前記下位NW装置は、前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報を取得する取得部と、前記取得部により取得された前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、前記不正な通信を検知する検知部と、前記検知部により検知された前記不正な通信の情報を、前記上位NW装置に通知する通知部とを有することを特徴とする。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、堅牢なセキュリティを実現することができる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]図1は、従来技術について説明するための図である。

[図2]図2は、実施形態に係る情報処理システムの構成の一例を示す図である。

[図3]図3は、実施形態に係る上位NW装置の構成の一例を示す図である。

[図4]図4は、実施形態に係る下位NW装置の構成の一例を示す図である。

[図5]図5は、実施形態に係る情報処理システムが行う処理概要を説明するための図である。

[図6]図6は、実施形態に係る情報処理システムが行う検知処理と遮断処理の一例を説明するための図である。

[図7]図7は、実施形態に係る情報処理システムによる処理の流れの一例を示すフローチャートである。

[図8]図8は、情報処理プログラムを実行するコンピュータの例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0009] 以下、図面を参照して、本願に係る情報処理システム、情報処理方法および情報処理プログラムの実施形態を詳細に説明する。なお、この実施の形態

により本発明が限定されるものではない。また、図面の記載において、同一部分には同一の符号を付して示しており、重複する説明は省略される。

[0010] [従来技術]

まず、図1を用いて、従来技術について説明する。図1は、従来技術について説明するための図である。

[0011] なお、以下では、オーバレイネットワークを構成する装置を上位NW装置と記載し、アンダーレイネットワークを構成する装置を下位NW装置と記載する。ここで上位NW装置とは、例えば、クラウドプロキシサーバやUTM (Unified Threat Management) のことをいう。また、下位NW装置とは、例えば、DPI (Deep Packet Inspection)、ルータ、スイッチなどのネットワーク機器のことをいう。

[0012] 従前のセキュリティ対策は、信頼できる「内側」と信頼できない「外側」にネットワークを分け、その境界線で対策を講じることが行われていた。例えば、内側のネットワークとしては、社内LAN (Local Area Network) やVPN (Virtual Private Network) で接続されたデータセンタなどが該当し、外側のネットワークとしては、インターネットが該当する。例えば、境界線で講じられる対策として、境界線にファイアウォールやプロキシ、IDS (Intrusion Detection System) / IPS (Intrusion Prevention System) などのセキュリティ機器を設置し、通信の監視や制御を行うことで外部からのサイバー攻撃を遮断する。

[0013] こうした従前のセキュリティ対策は、保護すべきデータやシステムがネットワークの内側にあることを前提としている。しかし、クラウドが普及したことにより、外側であるインターネット上に保護すべきものがある状況が珍しくない。このように、守るべき対象がさまざまな場所に点在するようになったことで境界が曖昧になり、従来の考え方では十分な対策を講じることが難しくなりつつある。

[0014] そこで広まっているのがゼロトラストの考え方である。ゼロトラストセキュリティサービスにおいては、すべての通信を信頼しないことを前提に、さ

さまざまなセキュリティ対策を講じている。具体的には、ネットワークの内外に関わらない通信経路の暗号化や多要素認証の利用などによるユーザ認証の強化、ネットワークやそれに接続される各種デバイスの統合的なログ監視などが挙げられる。ゼロトラストを実現するためのセキュリティソリューションはすでに多数登場している。例えば、クライアント装置の監視とログの分析によりサイバー攻撃の早い検知と対処を可能にするEDR (Endpoint Detection and Response)などを設けることが行われている。

[0015] また、従来、不正通信を検知する技術が存在する。例えば、ゲートウェイにおけるファイアウォール、IPSの設置や通信監視により、不審な通信や挙動を行う端末を特定する技術が知られている。

[0016] 従来技術においては、セキュリティの問題が存在していた。例えば、図1に例示するように、不審な通信や挙動を行う端末を特定することが可能である一方、正常に機能していたPCがマルウェア等に感染した場合には、検知ブロックでは対処することが難しく、不審な通信を許容してしまう場合がある。

[0017] そこで、以下に記載する本実施の形態の情報処理システム1は、オーバレイネットワークを構成する装置である上位NW装置100とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置200とからなる情報処理システムであって、上位NW装置100は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信を遮断し、下位NW装置200は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報を取得し、取得した下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知し、検知した不正な通信の情報を、上位NW装置100に通知する。

[0018] このような情報処理システムにより、堅牢なセキュリティの実現といった効果が得られる。

[0019] また、情報処理システム1では、リモートワーク等の新しい働き方やIoT等の活用による新たな事業拡大によって一層複雑化、サイバーリスクの高

まるICT (Information and Communication Technology) 環境に対し、アンダーレイNWとオーバレイNWが連携して防御する、回線事業者（キャリア）ならではのゼロトラストセキュリティサービスを提供する。

[0020] 情報処理システム1は、オーバレイNWの機能とアンダーレイNWの機能が密接に連携したセキュアなNaas (Network as a Service) 型ICTサービスを提供する。この情報処理システム1のサービスを受ける企業は、IT (Information Technology) ベンダー委託にコストを費やしたり、NW設計に掛かるコストを掛けたりすることなく、管理ポータルサイトから申し込むことで、即時に、本情報処理システム1のサービスの開始、変更、解約が容易に可能となり、設計から運用の稼働に係るコストを削減することが可能である。

[0021] [情報処理システムの構成]

次に、図2を用いて、情報処理システム1の構成について説明する。図2が示すように、情報処理システム1は、上位NW装置100と、下位NW装置200とを有する。以下、これら各装置について説明する。なお、情報処理システム1において、上位NW装置100と下位NW装置200とは、それぞれ一つである場合に限定されるものではなく、複数設けられていてもよい。

[0022] 上位NW装置100は、情報処理システム1の上位のネットワークを制御する装置である。上位NW装置100は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報をを用いて、不正な通信を遮断する。

[0023] 下位NW装置200は、情報処理システム1の下位のネットワークを制御する装置である。下位NW装置200は、下位NW装置200に接続される端末（例えば、OA機器、IoT機器等）の通信に関する情報を取得し、取得した情報に基づいて、不正な通信を検知し、不正な通信の情報を上位NW装置100に通知する。

[0024] [上位NW装置の構成]

次に、図3を用いて、上位NW装置100の構成について説明する。図3

が示すように、上位NW装置100は、通信部110と、制御部120と、記憶部130とを有する。なお、これらの各部は、複数の装置が分散して保持してもよい。以下にこれら各部の処理を説明する。

[0025] 通信部110は、NIC (Network Interface Card) 等で実現され、LAN (Local Area Network) やインターネットなどの電気通信回線を介した外部装置と制御部120の通信を可能とする。例えば、通信部110は、外部装置と制御部120との通信を可能とする。

[0026] 記憶部130は、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) 等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。記憶部130が記憶する情報としては、例えば、上位NW装置100が管理する端末情報、下位NW装置200が管理する端末情報、下位NW装置200に接続された端末の通信に関する情報、不正な通信に関する情報、検知された不正な通信の情報、その他不正な通信の検知に必要な情報、その他不正な通信の遮断に必要な情報が含まれる。ここで、不正な通信に関する情報には、不正な通信の通信先の種別、端末情報、IPアドレスといった情報が含まれる。なお、記憶部130が記憶する情報は上記に記載した例に限定されない。

[0027] 制御部120は、CPU (Central Processing Unit) やNP (Network Processor) やFPGA (Field Programmable Gate Array) 等を用いて実現され、メモリに記憶された処理プログラムを実行する。図3に示すように、制御部120は、遮断部121を有する。以下、制御部120が有する各部について説明する。

[0028] 遮断部121は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信を遮断する。例えば、遮断部121は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報を用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。例えば、遮断部121は、通知部223により通知された不正な通信の種別、IPアドレスの情報を用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0029] 例えば、遮断部 121 は、通知部 223 により通知された不正な通信先の IP アドレスの情報を、通信を許可しない IP アドレスのリストに追加することで、フィルタリングにより、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0030] [下位 NW 装置の構成]

次に、図 4 を用いて、下位 NW 装置 200 の構成について説明する。図 4 が示すように、下位 NW 装置 200 は、通信部 210 と、制御部 220 と、記憶部 230 とを有する。なお、これらの各部は、複数の装置が分散して保持してもよい。以下にこれら各部の処理を説明する。

[0031] 通信部 210 は、NIC 等で実現され、LAN やインターネットなどの電気通信回線を介した外部装置と制御部 220 の通信を可能とする。例えば、通信部 210 は、外部装置と制御部 220 との通信を可能とする。

[0032] 記憶部 230 は、RAM、フラッシュメモリ等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。記憶部 230 が記憶する情報としては、例えば、上位 NW 装置 100 が管理する端末情報、下位 NW 装置 200 が管理する端末情報、下位 NW 装置 200 に接続された端末の通信に関する情報、不正な通信に関する情報、検知された不正な通信の情報、その他不正な通信の検知に必要な情報が含まれる。ここで、記憶部 230 が記憶する不正な通信に関する情報は、下位 NW 装置 200 が関与する通信内容と、外部装置（統合セキュリティ分析基盤）に記憶される過去のサイバー攻撃の情報等を併せて分析することにより得られる情報が含まれる。なお、記憶部 230 が記憶する情報は上記に記載した例に限定されない。

[0033] 制御部 220 は、CPU や NP や FPGA 等を用いて実現され、メモリに記憶された処理プログラムを実行する。図 4 に示すように、制御部 220 は、取得部 221 と、検知部 222 と、通知部 223 とを有する。以下、制御部 220 が有する各部について説明する。

[0034] 取得部 221 は、下位 NW 装置 200 に接続される端末の通信に関する情報を取得する。例えば、取得部 221 は、下位 NW 装置 200 に接続される

OA機器やIoT機器の通信に関する情報を取得する。

[0035] 例えば、取得部221は、通信に関する情報として、通信日時や接続先IPアドレス、接続元IPアドレス等を含むフローデータを取得する。

[0036] 検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知する。例えば、検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、記憶部230に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知する。

[0037] また、検知部222は、下位NW装置200から送信された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、外部装置に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知してもよい。

[0038] なお、検知部222は、記憶部130に記憶される不正な通信に関する情報そのものを不正な通信として検知してもよい。例えば、検知部222は、記憶部130が記憶する、下位NW装置200が関与する通信内容と、外部装置に記憶される過去のサイバー攻撃の情報等を併せて分析することにより得られる情報そのものを、不正な通信として検知してもよい。

[0039] 例えば、検知部222は、アンダーレイNWにおいて収集されるISP (Internet Service Provider) のデータとして、例えばトラフィック量の変動の異常、異常なトラフィックのパターン等、通信の特性に応じた検知を行う。なお、検知部222は、既存のどのような検知手法を用いてもよい。

[0040] 通知部223は、検知部222により検知された不正な通信の情報を上位NW装置100に通知する。例えば、通知部223は、検知部222により検知された不正な通信の情報として、不正な通信の検知日時、検知種別、接続先IPアドレス、接続元IPアドレスといった情報を上位NW装置100に通知する。

[0041] このように、通知部223は、検知部222により不正な通信が検知された場合には、不正な通信の情報を上位NW装置100へ直ちに通知する。こ

のため、上位NW装置100は、通信を許可しないIPアドレスのリストに不正なIPアドレスを追加することで、即時にオーバーレイサービスに反映することが可能となり、オーバーレイNWとアンダーレイNWとが連携して、不正通信の検知精度を高めることが可能となる。

[0042] [情報処理システムによる処理の概要]

次に、図5を用いて、情報処理システム1による処理について説明する。図5は、情報処理システム1による処理の概要を説明するための図である。

[0043] まず、下位NW装置200の取得部221は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報を取得する。例えば、下位NW装置200に接続されるOA機器やIoT機器等の通信に関する情報を取得する。

[0044] 続いて、下位NW装置200の検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知する。

[0045] 続いて、下位NW装置200の通知部223は、検知部222により検知された不正な通信の情報を上位NW装置100に通知する。

[0046] そして、上位NW装置100の遮断部121は、通知部223により通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0047] 遮断部121は、外部装置と連携し、悪性端末のIPアドレスをリストに追加し、フィルタリングを行う。例えば、遮断部121は、アンダーレイNWでフローデータの分析やDDoS (Distributed Denial of Service) の分析により発見したC2 (Command and Control server) サーバのIPアドレスが記憶されたデータベースを利用し、上位NW装置100であるUTMのセキュリティ機能の1つであるファイアウォールのACL (Access Control List) に従ってアクセス制御を行い、C2への通信を遮断する。

[0048] このように、上位NW装置100は、各アンダーレイNWで検知された悪性フローの検知結果を集中的に収集しつつ、通信を許可しないIPアドレスのリストに追加してオーバーレイNWで不正通信を遮断することで、検知精度

を高めることを可能にした。さらに、上位NW装置100は、利用者がオーバーレイNWのみを利用し、アンダーレイNWは他社を利用している場合であっても、オーバーレイNWで遮断を実現することで、このような利用者にも不正通信を遮断するサービスを精度よく提供することが可能である。

[0049] また、情報処理システム1では、オーバーレイNWとアンダーレイNWとを同一事業者が提供している。また、情報処理システム1を利用する利用者は、例えば、オーバーレイNWのみの利用し、アンダーレイNWは他社を利用する等の柔軟な利用を可能とする。

[0050] このように、情報処理システム1は、上位NW装置100と下位NW装置200とが密接に連携して、不正な通信の検知・遮断を行う。

[0051] [情報処理システムによる検知・遮断処理]

次に、図6を用いて、情報処理システム1による検知処理と遮断処理とについて説明する。図6は、情報処理システム1による検知処理と遮断処理とを説明するための図である。

[0052] 図6(1)に示すように、下位NW装置200の記憶部230には、不正な通信先の種別、IPアドレスといった不正な通信に関する情報が記憶されている。ここで、記憶部230に記憶される不正な通信に関する情報は、下位NW装置200が関与する通信内容と、外部装置に記憶される過去のサイバー攻撃の情報等を併せて分析することにより得られる情報であってもよい。

[0053] 例えば、記憶部230は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、過去のDDoS攻撃情報との分析により得られた、不正な通信先の種別やIPアドレスといった不正な通信に関する情報を記憶する。

[0054] 下位NW装置200の検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、記憶部230に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知する。なお、このとき、検知部222は、記憶部130に記憶される不正な通信に関する情報そのものを不正な通信として検知してもよい。例えば

、検知部222は、不正な通信として、種別「C2サーバ」、IPアドレス「203.0.113.15」を検知する。

[0055] 下位NW装置200の通知部223は、検知部222により検知された不正な通信の情報（種別「C2サーバ」、IPアドレス「203.0.113.15」）を上位NW装置100に通知する。

[0056] そして、上位NW装置100の遮断部121は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報をを用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。例えば、遮断部121は、図6（2）に示すように、通知された不正な通信先のIPアドレス「203.0.113.15」の情報を、通信を許可しないIPアドレスのリストに追加することで、フィルタリングにより、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0057] このように、情報処理システム1は、上位NW装置100と下位NW装置200とが連携して、不正な通信を検知し、不正な通信を遮断する。

[0058] [フローチャート]

次に、図7を用いて、情報処理システム1による処理の流れについて説明する。なお、下記の各ステップは、異なる順序で実行することもでき、また、省略される処理があってもよい。

[0059] まず、下位NW装置200の取得部221は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報を取得する（ステップS101）。例えば、取得部221は、下位NW装置200に接続されるOA機器やIoT機器の通信に関する情報を取得する。

[0060] 次に、下位NW装置200の検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知する（ステップS102）。例えば、検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、記憶部130に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知する。

[0061] 下位NW装置200の通知部223は、検知部222により検知された不

正な通信の情報を上位NW装置100に通知する（ステップS103）。例えば、通知部223は、検知部222により検知された不正な通信の情報として、種別、IPアドレスといった情報を上位NW装置100に通知する。

[0062] 上位NW装置100の遮断部121は、通知部223により通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信を遮断する（ステップS104）。例えば、遮断部121は、通知部223により通知された不正な通信の情報を用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0063] [効果]

実施形態に係る情報処理システム1は、オーバーレイネットワークを構成する装置である上位NW装置100とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置200とからなる情報処理システムであって、上位NW装置100は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報に基づいて、不正な通信を遮断する遮断部121を有し、下位NW装置200は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報を取得する取得部221と、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知する検知部222と、検知部222により検知された不正な通信の情報を、上位NW装置100に通知する通知部223とを有する。

[0064] これにより情報処理システム1は、下位NW装置200が取得した情報から不正な通信を検知し、検知した不正な通信の情報を上位NW装置100に通知して遮断することにより、堅牢なセキュリティを実現することができる。

[0065] 実施形態に係る情報処理システム1の下位NW装置200における検知部222は、取得部221により取得された下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と、記憶部230に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知する。

[0066] これにより情報処理システム1は、下位NW装置200に接続される端末の通信に関する情報と不正な通信に関する情報とを照合して不正な通信を検

知することにより、堅牢なセキュリティを実現することができる。

[0067] 実施形態に係る情報処理システム1の上位NW装置100における遮断部121は、下位NW装置200から通知された不正な通信の情報を用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断する。

[0068] これにより情報処理システム1は、通知された不正な通信の情報を用いて、不正な通信の通信先への通信を遮断することにより、堅牢なセキュリティを実現することができる。

[0069] [プログラム]

上記実施形態において説明した情報処理システム1が実行する処理をコンピュータが実行可能な言語で記述したプログラムを作成することもできる。この場合、コンピュータがプログラムを実行することにより、上記実施形態と同様の効果を得ることができる。さらに、かかるプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータに読み込ませて実行することにより上記実施形態と同様の処理を実現してもよい。

[0070] 図8は、情報処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。図8に示すように、コンピュータ1000は、例えば、メモリ1010と、CPU1020と、ハードディスクドライブインタフェース1030と、ディスクドライブインタフェース1040と、シリアルポートインタフェース1050と、ビデオアダプタ1060と、ネットワークインタフェース1070とを有する。これらの各部は、バス1080によって接続される。

[0071] メモリ1010は、ROM (Read Only Memory) 1011およびRAM 1012を含む。ROM 1011は、例えば、BIOS (Basic Input Output System) 等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインタフェース1030は、ハードディスクドライブ1090に接続される。ディスクドライブインタフェース1040は、ディスクドライブ1100に接続される。ディスクドライブ1100には、例えば、磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が挿入される。シリアルポートインタフェー

ス1050には、例えば、マウス1110およびキーボード1120が接続される。ビデオアダプタ1060には、例えば、ディスプレイ1130が接続される。

[0072] ここで、図8に示すように、ハードディスクドライブ1090は、例えば、OS (Operating System) 1091、アプリケーションプログラム1092、プログラムモジュール1093およびプログラムデータ1094を記憶する。上記実施形態で説明した各テーブルは、例えばハードディスクドライブ1090やメモリ1010に記憶される。

[0073] また、情報処理プログラムは、例えば、コンピュータ1000によって実行される指令が記述されたプログラムモジュールとして、ハードディスクドライブ1090に記憶される。具体的には、上記実施形態で説明したコンピュータ1000が実行する各処理が記述されたプログラムモジュール1093が、ハードディスクドライブ1090に記憶される。

[0074] また、情報処理プログラムによる情報処理に用いられるデータは、プログラムデータとして、例えば、ハードディスクドライブ1090に記憶される。そして、CPU1020が、ハードディスクドライブ1090に記憶されたプログラムモジュール1093やプログラムデータ1094を必要に応じてRAM1012に読み出して、上述した各手順を実行する。

[0075] なお、情報処理プログラムに係るプログラムモジュール1093やプログラムデータ1094は、ハードディスクドライブ1090に記憶される場合に限られず、例えば、着脱可能な記憶媒体に記憶されて、ディスクドライブ1100等を介してCPU1020によって読み出されてもよい。あるいは、制御プログラムに係るプログラムモジュール1093やプログラムデータ1094は、LANやWAN (Wide Area Network) 等のネットワークを介して接続された他のコンピュータに記憶され、ネットワークインタフェース1070を介してCPU1020によって読み出されてもよい。

[0076] [その他]

様々な実施形態を、図面を参照して、本明細書で詳細に説明したが、これ

らの複数の実施形態は例であり、本発明をこれらの複数の実施形態に限定することを意図するものではない。本明細書に記載された特徴は、当業者の知識に基づく様々な変形や改良を含む、様々な方法によって実現され得る。

[0077] また、上述した「部 (module、-er接尾辞、-or接尾辞)」は、ユニット、手段、回路などに読み替えることができる。例えば、通信部 (communication module)、制御部 (control module) および記憶部 (storage module) は、それぞれ、通信ユニット、制御ユニットおよび記憶ユニットに読み替えることができる。

符号の説明

[0078] 1 情報処理システム

- 1 0 0 上位NW装置
- 1 1 0 通信部
- 1 2 0 制御部
- 1 2 1 遮断部
- 1 3 0 記憶部
- 2 0 0 下位NW装置
- 2 1 0 通信部
- 2 2 0 制御部
- 2 2 1 取得部
- 2 2 2 検知部
- 2 2 3 通知部
- 2 3 0 記憶部

請求の範囲

- [請求項1] オーバーレイネットワークを構成する装置である上位NW装置とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置とからなる情報処理システムであって、
- 前記上位NW装置は、
- 前記下位NW装置から通知された不正な通信の情報に基づいて、前記不正な通信を遮断する遮断部
- を有し、
- 前記下位NW装置は、
- 前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報を取得する取得部と、
- 前記取得部により取得された前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、前記不正な通信を検知する検知部と、
- 前記検知部により検知された前記不正な通信の情報を、前記上位NW装置に通知する通知部と
- を有することを特徴とする情報処理システム。
- [請求項2] 前記検知部は、前記取得部により取得された前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報と、記憶部に記憶される不正な通信に関する情報とを照合することにより、不正な通信を検知することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。
- [請求項3] 前記遮断部は、下位NW装置から通知された不正な通信の情報を用いて、前記不正な通信の通信先への通信を遮断することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。
- [請求項4] オーバーレイネットワークを構成する装置である上位NW装置とアンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置とが実行する情報処理方法であって、
- 前記下位NW装置が、前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報を取得する取得工程と、

前記下位NW装置が、前記取得工程により取得された前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、不正な通信を検知する検知工程と、

前記下位NW装置が、前記検知工程により検知された前記不正な通信の情報を、前記上位NW装置に通知する通知工程と

前記上位NW装置が、前記下位NW装置から通知された不正な通信の情報に基づいて、前記不正な通信を遮断する遮断工程と

を含むことを特徴とする情報処理方法。

[請求項5]

オーバーレイネットワークを構成する装置である上位NW装置としてのコンピュータと、アンダーレイネットワークを構成する装置である下位NW装置としてのコンピュータに実行させる情報処理プログラムであって、

前記上位NW装置としてのコンピュータに、

前記下位NW装置から通知された不正な通信の情報に基づいて、前記不正な通信を遮断する遮断ステップ

を実行させ、

前記下位NW装置としてのコンピュータに、

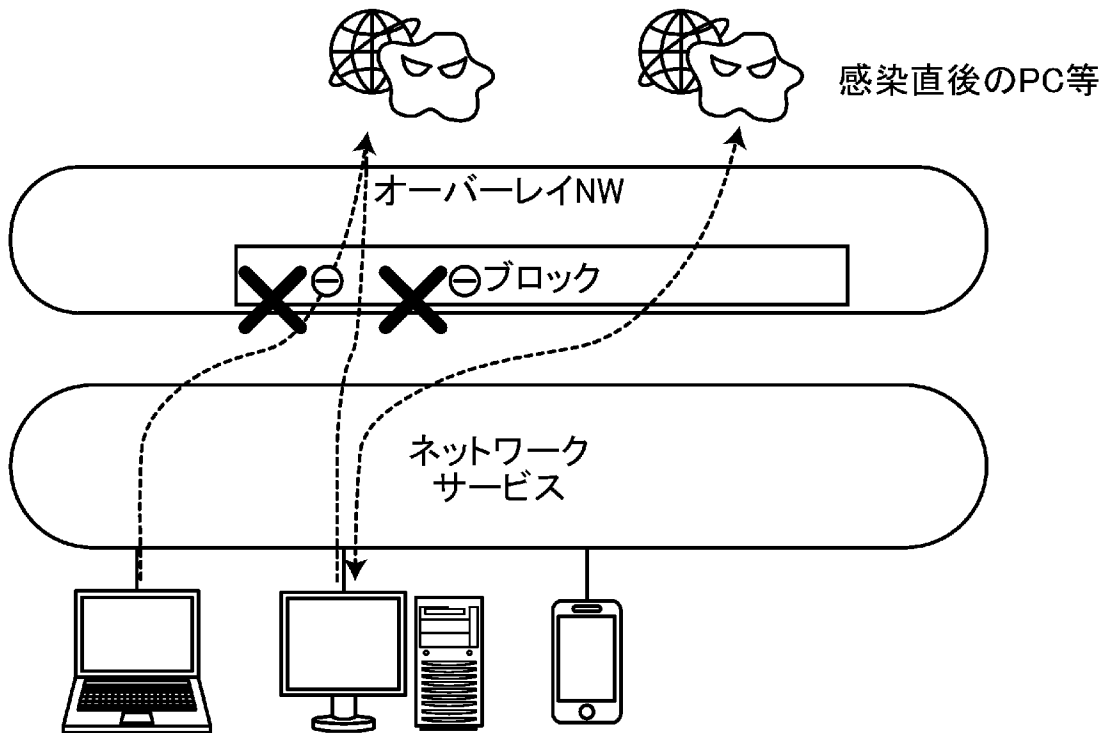
前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップにより取得された前記下位NW装置に接続される端末の通信に関する情報に基づいて、前記不正な通信を検知する検知ステップと、

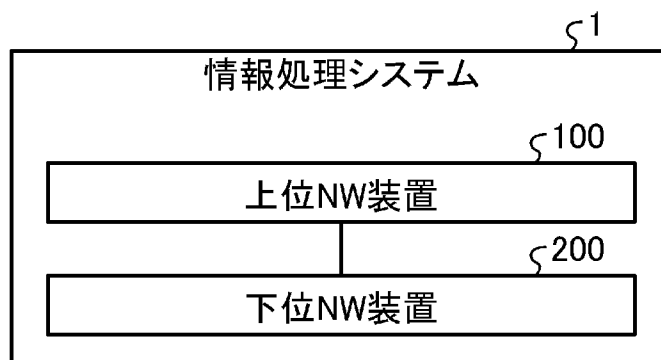
前記検知ステップにより検知された前記不正な通信の情報を、前記上位NW装置に通知する通知ステップと

を実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

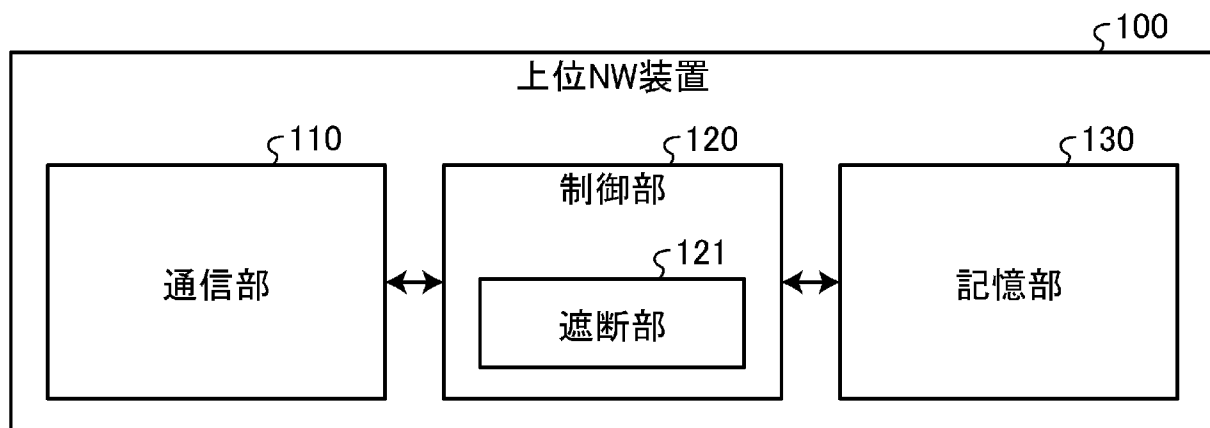
[図1]



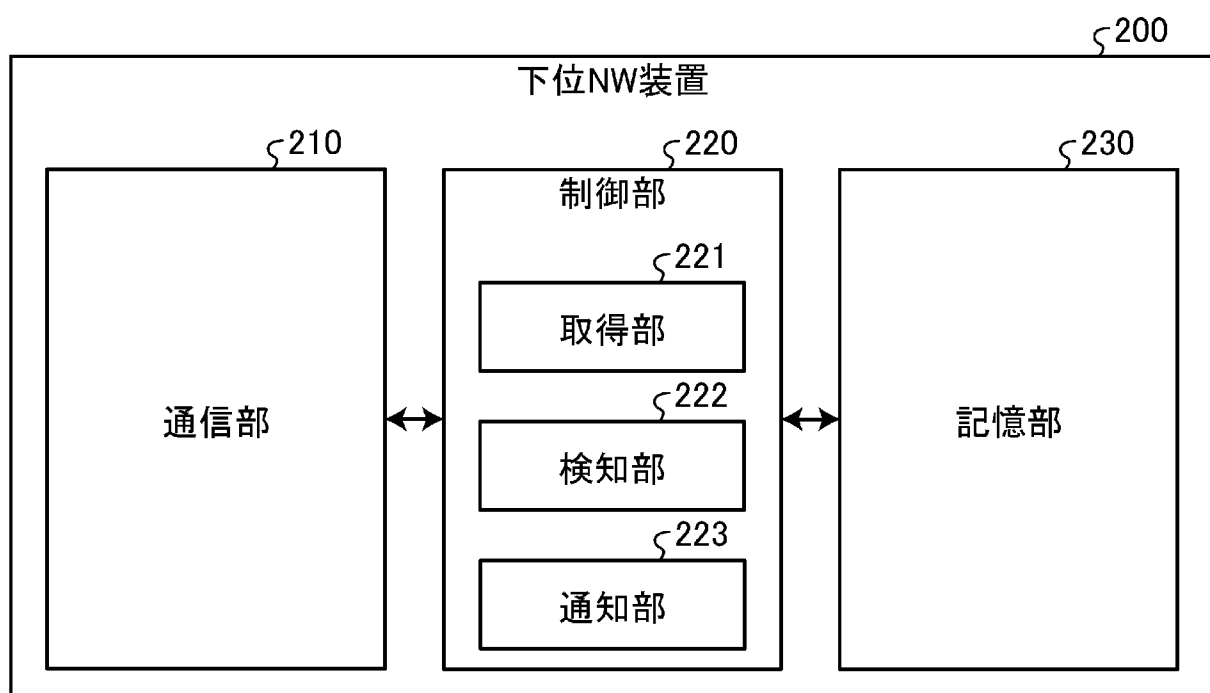
[図2]



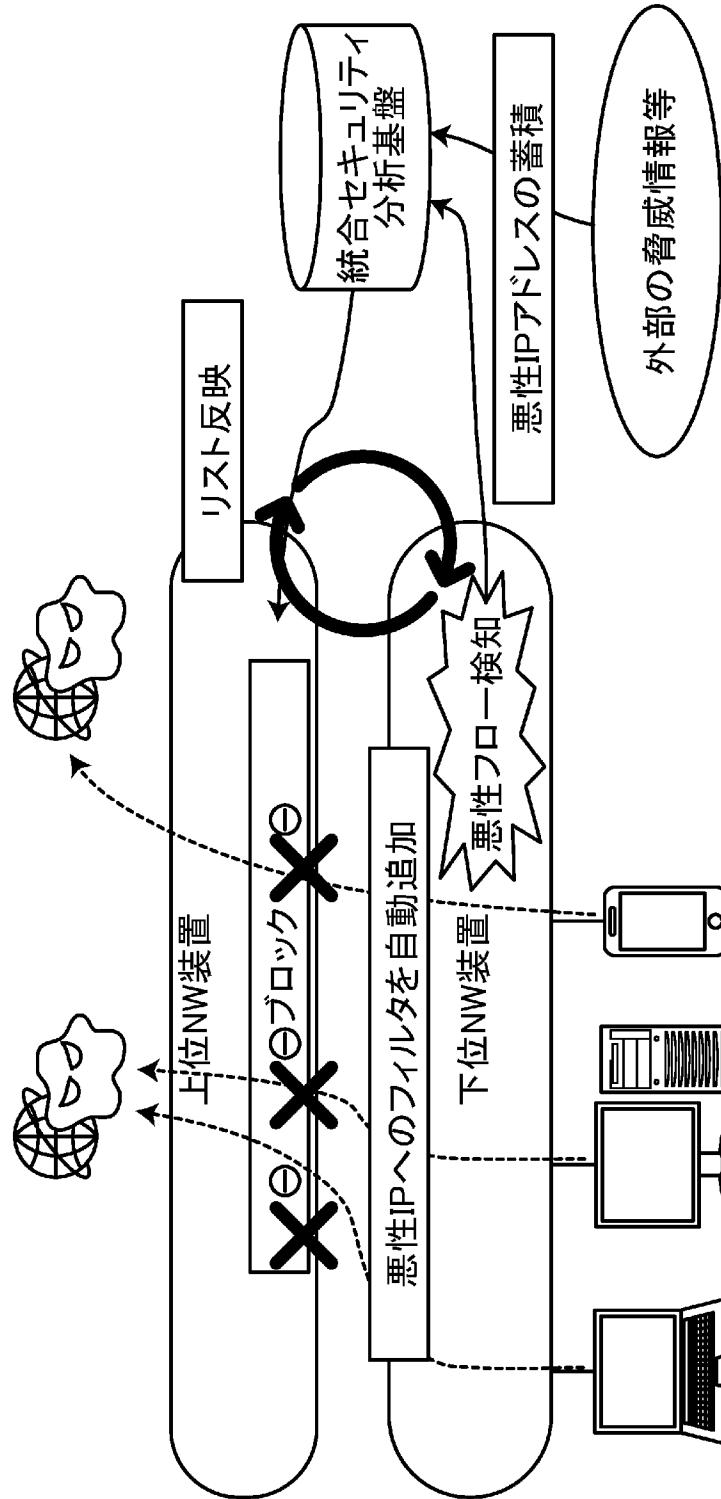
[図3]



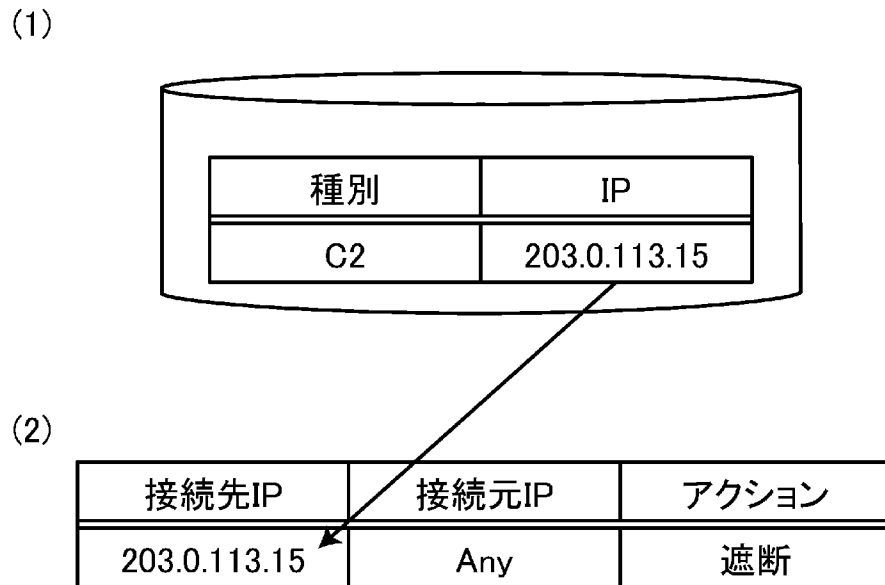
[図4]



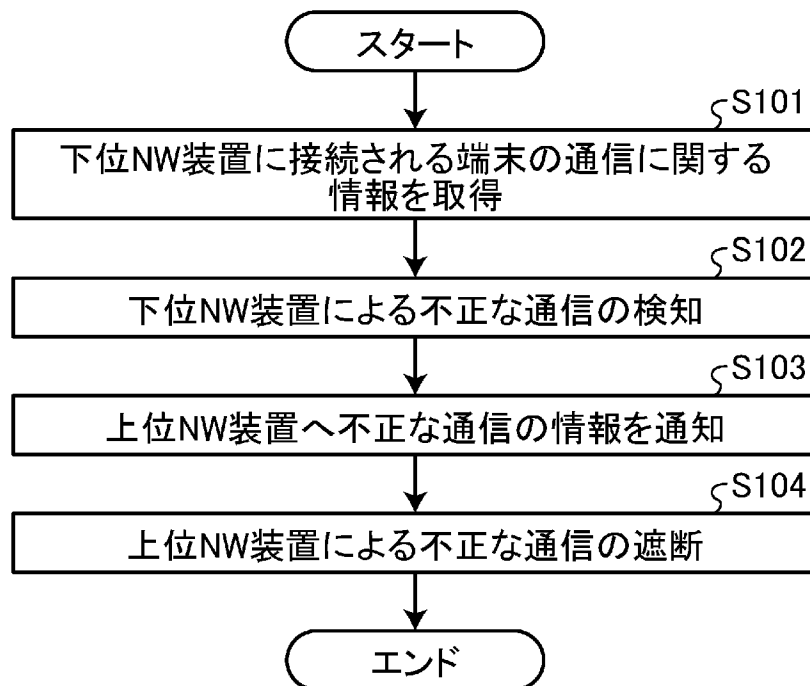
[図5]



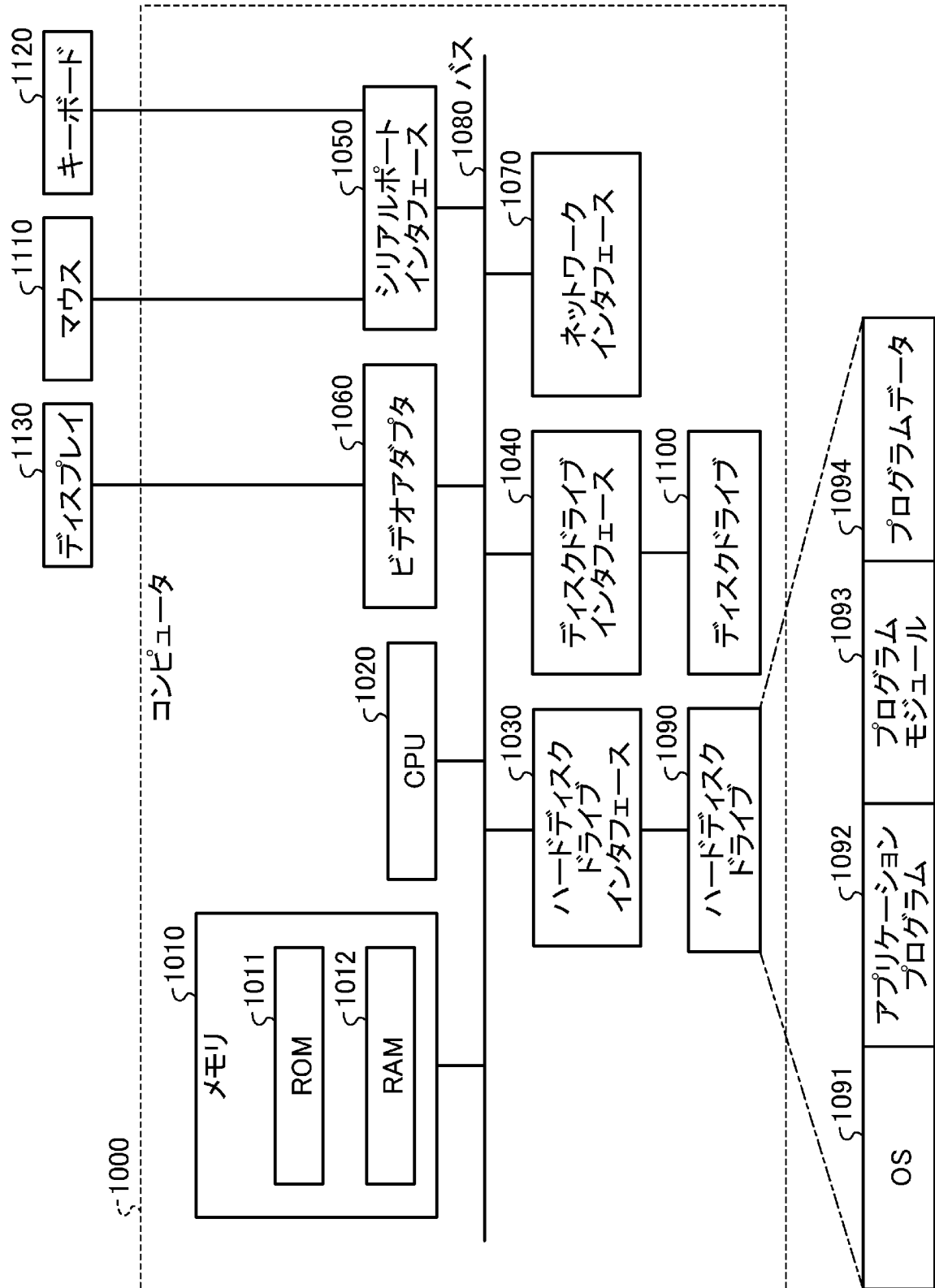
[図6]



[図7]



[図8]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2023/024528

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
H04L 12/66 (2006.01)i; H04L 12/22 (2006.01)i; H04L 41/06 (2022.01)i; H04L 43/08 (2022.01)i FI: H04L12/66; H04L41/06; H04L43/08; H04L12/22		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L12/66; H04L12/22; H04L41/06; H04L43/08		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023 Registered utility model specifications of Japan 1996-2023 Published registered utility model applications of Japan 1994-2023		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2017/0070531 A1 (ARBOR NETWORKS, INC.) 09 March 2017 (2017-03-09) particularly, paragraphs [0018]-[0033], fig. 1, 2, etc.	1-5
A	US 2022/0278889 A1 (ZSCALER, INC.) 01 September 2022 (2022-09-01) particularly, paragraphs [0041]-[0052], fig. 1, 2, etc.	1-5
A	JP 2010-508598 A (ALCATEL-LUCENT USA INC.) 18 March 2010 (2010-03-18) paragraphs [0014]-[0042], fig. 1, 2, 3, 6, etc.	1-5
A	マルウェア対策強化とネットワークのトラブル対応迅速化, FUJITSU Network VELCOUN-X/Palo Alto PAシリーズ連携, Interop Tokyo 2019, 12 June 2019 (received date), non-official translation (Strengthen anti-malware measures and speed up response to network troubles, Palo Alto PA series cooperation) entire text, all drawings	1-5
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 21 July 2023		Date of mailing of the international search report 01 August 2023
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No. PCT/JP2023/024528

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
US 2017/0070531 A1	09 March 2017	(Family: none)	
US 2022/0278889 A1	01 September 2022	(Family: none)	
JP 2010-508598 A	18 March 2010	US 2008/0109905 A1 paragraphs [0016]-[0045], fig. 1, 2, 3, 6 WO 2008/063343 A2 KR 10-2009-0087437 A CN 101529862 A	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H04L 12/66(2006.01)i; H04L 12/22(2006.01)i; H04L 41/06(2022.01)i; H04L 43/08(2022.01)i FI: H04L12/66; H04L41/06; H04L43/08; H04L12/22		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H04L12/66; H04L12/22; H04L41/06; H04L43/08 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2023年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2023年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2023年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	US 2017/0070531 A1 (ARBOR NETWORKS, INC.) 09.03.2017 (2017 - 03 - 09) 特に、[0018]-[0033], FIG. 1, 2等	1-5
A	US 2022/0278889 A1 (ZSCALER, INC.) 01.09.2022 (2022 - 09 - 01) 特に、[0041]-[0052], FIGs. 1, 2等	1-5
A	JP 2010-508598 A (アルカテルルーセント ユーエスエー インコーポレーテッド) 18.03.2010 (2010 - 03 - 18) [0014]-[0042], 図1, 2, 3, 6等	1-5
A	マルウェア対策強化とネットワークのトラブル対応迅速化、FUJITSU Network VELCOUN-X/Palo Alto PAシリーズ連携, Interop Tokyo 2019, 2019.06.12 (受入日) 全文、全図	1-5
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	21.07.2023	国際調査報告の発送日 01.08.2023
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 羽岡 さやか 5X 3149 電話番号 03-3581-1101 内線 3596	

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2023/024528

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
US 2017/0070531 A1	09.03.2017	(ファミリーなし)	
US 2022/0278889 A1	01.09.2022	(ファミリーなし)	
JP 2010-508598 A	18.03.2010	US 2008/0109905 A1 [0016]- [0045], FIGs. 1, 2, 3, 6 WO 2008/063343 A2 KR 10-2009-0087437 A CN 101529862 A	